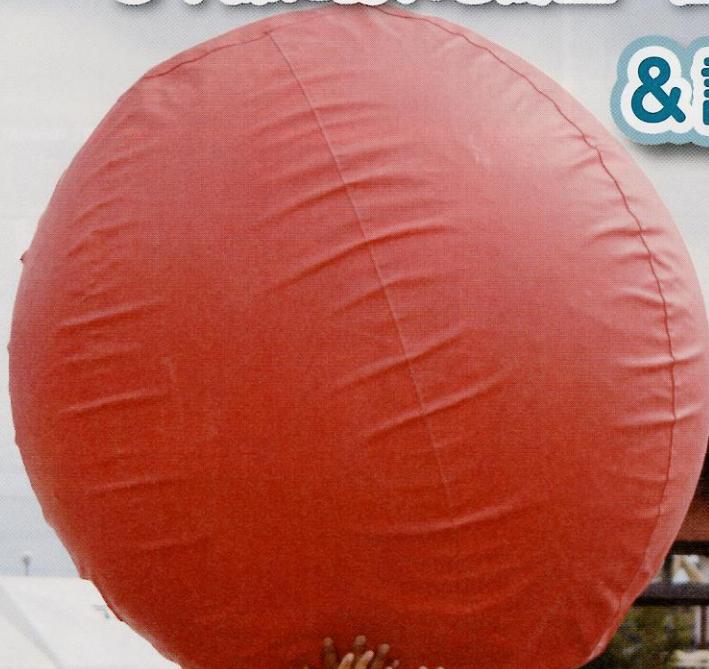




広報こうほく

子や孫に誇れる郷土 江北

&議会だより



CONTENTS

町民体育大会	2~3
町内運動会アルバム	4~5
まちの話題	6~9
町制施行60周年記念イベント大声大会／町長交際費	10
子どものインフルエンザ予防接種／難病医療相談	11
教育のススメ	12
介護保険	13
食育強化月間／ごみ収集業務休業について	14
世界糖尿病デー／児童虐待防止推進月間	15
ビッキーのかわら版	16~17
高額医療・高額介護合算療養費	18
いきいき健康カレンダー／おすすめ新着本／日曜在宅医	19
江北協調融資／佐賀県最低賃金	20
議会だより	21~31
くらしのカレンダー	32

60th Anniversary
KOUHOKU-machi

江北町・町制施行
60周年

みんなで力を合わせて繋ごう！

9月30日(日)江北小学校運動会が開催され、全校児童で赤組青組に分かれ、大玉送りで速さを競い合いました。

2012 NOVEMBER VOL.234 11

まちの人口 (平成24年9月30日現在)	前年同月 (平成23年9月30日現在)
人口 9,779 人	9,806 人
男 4,648 人	4,636 人
女 5,131 人	5,170 人
世帯数 3,200世帯	3,195世帯

(町の木)モチの木 (町の花)水仙

皆さん お疲れ様でした！



平成24年度町制施行60周年記念大会

江北町町民体育大会開催!!



玉入れチャンピオン 白木区

総合成績
・総合優勝 宿区
・準優勝 大西区

区対抗リレー
・優勝 下分区
・準優勝 上分区
・第3位 新宿区

町制施行60周年記念競技

白木区



参加していただいたすべての



平成24年度体育功労者表彰
優秀選手・優秀団体

- ・西村志歩さん(祖子分区)
- ・山下寿博さん(八町北区)
- ・山下信幸さん(下分区)
- ・濱本美里さん(西分区)
- ・溝口瑞希さん(上分区)
- ・谷口繪美さん(岳区)
- ・浪瀬蘭さん(觀音下区)
- ・大坪桃子さん(東分区)
- ・江北中学校陸上部
- ・江北少年野球
- ・江北空手道クラブ



町内運動会アルバム

9/22

永林寺保育園運動会



9/29

幼児教育センター運動会



見どころいっぱい！

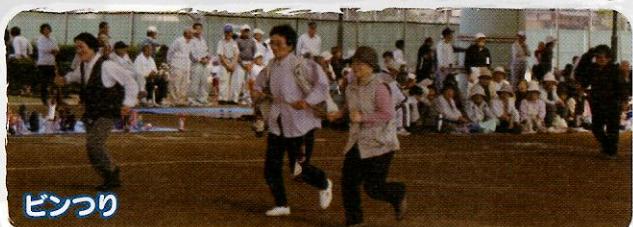
江北小学校運動会

9/30



10/1

寿スポーツ大会



9/29 長寿お祝い訪問および100歳到達伝達式



古賀ツマさん（西分区）99歳



百武マキさん（上分区）99歳



藤瀬トヨさん（東分区）104歳



諸富リエさん（西分区）99歳



土井チエさん（下分区）100歳



峯下ナツエさん（上分区）103歳



宮本港さん（下分区）99歳



土井ミツ子さん（平山区）101歳



山下シメさん（上分区）101歳



武富トメさん（大西区）100歳



西村サカさん（馬場区）102歳

ケーブルテレビで、園児のおゆうぎ会などや相撲を見るのが好きということで、毎日を元気に過ごしている藤瀬さんにお会いし、こちらの方が元気をいただきました。

江北町の最高齢者は、藤瀬トヨさん（東分区）で御年104歳になられます。自宅で過ごされていて、食事もカレー・やシチュー以外は何でも食べられることがあります。

江北町で99歳以上の方は11名おられ、皆さん本当に元気で、訪問した際にはたくさんの素晴らしい笑顔が見られました。

毎年、100歳を迎えるご長寿の方、および100歳以上の町民さんを田中町長が訪問しています。今年度、満100歳を迎える古賀ツマさん（西分区）、諸富リエさん（西分区）、百武マキさん（上分区）へ内閣総理大臣からの表彰状と記念品が田中町長から手渡されました。

まちの話題 TOPIC NEWS

10/5 ← 中学生による町内清掃活動



江北中学校の生徒会長の熊崎雄大さん。清掃活動の前に全校生徒に向けて「江北町に恩返しをするために頑張りましょう」とあいさつをしました。



10月5日(金) 中学生による町内清掃活動が行われました。

この活動は江北中学校の生徒会長である熊崎雄大さん(東分区)の公約の中のひとつで、全校生徒および保護者で行われたものです。

中学生と保護者は一緒になつて、江北バイパス、肥前山口駅南、ネイブル、幼稚教育センターや江北町役場周辺でごみ拾いなどの清掃活動に汗を流しました。

おかげで町内がとてもきれいになりました。今回の清掃活動に対する中学生たちの気持ちと積極的な行動は、素晴らしいことだと感じました。

9/28 中学校合唱コンクール



9月28日（金）江北中学校において、毎年恒例の合唱コンクールが開催されました。たくさんの保護者が観に来られているなか、クラスごとに課題曲と自由曲を合唱しました。3年生にとつては最後のコンクールとなりました。

9/25 ← 交通安全冷茶サービス



皆さんには、
ころがけて頂
き、交通事故
故がない町
になること
を願つてい
ます。

9月25日（火）杵島魚市場
前において、秋の全国交通安全
全運動に伴う交通安全冷茶
サービスが実施されました。
この運動は江北町、白石警
察署、白石地区交通安全協会、
江北町交通安全母の会および
人権擁護委員で実施されたも
ので、ドライバーの皆さんに
飲み物、ティッシュやチラシ
などが配られました。
ドライバーの皆さんには、
安全運転にこころがけて頂

9/9

第27回学童オリシピック大会



9月9日（日）佐賀県総合運動場陸上競技場において第27回佐賀新聞学童オリンピック大会が開催されました。陸上の部で参加した江北ビッグキーズから男子走り高跳びで中山音於さん（石原区）が3位、400m女子で田中碧さんが（新宿区）同じく3位に輝かされました。選手は強豪ぞろいだったそうで、是非バランスと切磋琢磨しながら力をつけていくください。

江北ビッグキーズの皆さん、これからも練習に励み、結果を出せるよう頑張ってくださいね。

10/1

江北町かえる商品券が発売



商品券の売れ行きは好調で、今回も1セット1万円の3000セットが、わずか4日間で完売したそうです。

また販売の際に九州北部豪雨の被災者への募金箱を設置し、6513円が集まりました。

この募金は、10月5日に江北町社会福祉協議会に手渡されました。

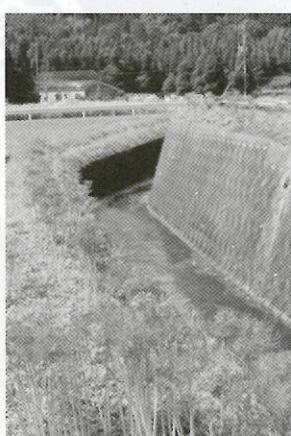
この商品券は町内の多くのお店で使

う事ができます。どうぞご活用ください。

田んぼの畦道に咲いた、燃えるような真っ赤な彼岸花が田んぼを縁取っていて、素晴らしい風景になりました。秋の訪れを感じることができます。

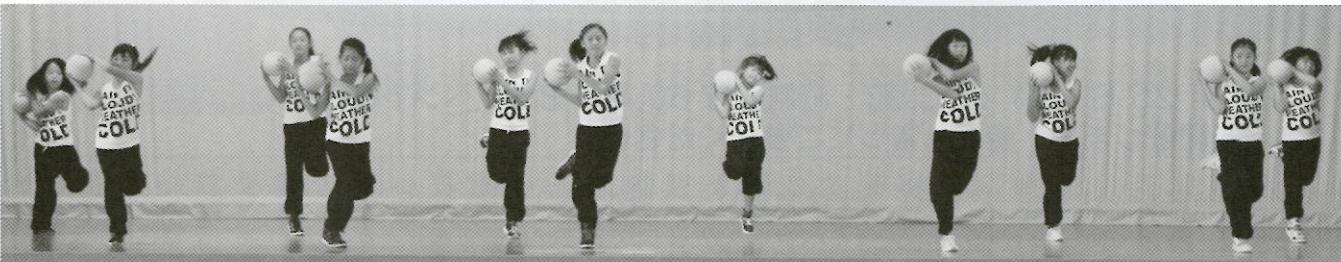
9月下旬の花祭区の田んぼの畦に、たくさんの彼岸花が咲きました。

花祭区で田んぼの畦に彼岸花が綺麗に咲きました



まちの話題 TOPIC NEWS

10/13 3Bキッズ福岡フェスティバルⅢ in 佐賀



（社）3B体操協会福岡支部では、3B体操を通して、明るく活発に子どもたちが成長することを願い、ジュニア体操を積極的にすすめられています。今回の大会では、県内一円の子どもたちがネイブルに集まり開催されたものです。

プログラムはダンスあり、ゲームありの楽しいもので、江北町の子どもたちからは小学生11人がボールを使つた息の合ったダンスを披露し、乳幼児とそのお母さんによる可愛いダンスも披露されました。

10月13日（土）ネイブルにおいて、3Bキッズ福岡フェスティバル in 佐賀が行われました。

『夕暮れ時早めのライト点灯運動』を実施しましょう



「守ろう交通ルール」
高めよう交通マナー」
交通安全は、みんなの願いです。
交通 安全で明るい町をつくりましょう。

本運動を通じて広く県民に交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼びかけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

交通事故は夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生しやすく、16時から18時の運転には特に注意が必要です。早めにライトを点灯し周りに自動車が近付いていることを知らせるようにしましょう。

～白石署管内の犯罪発生状況～

平成24年9月30日現在

全刑法犯 186件 前年比-24件
うち窃盗犯 136件 前年比-43件

主なものの窃盗犯	万引き	21件	前年比±0件
	自転車盗	28件	前年比-13件
	車上狙い	11件	前年比-6件

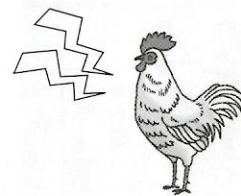
※自転車盗28件のうち、22件は無施錠で被害に遭われています。

※車上狙い11件のうち、6件が無施錠で被害に遭われています。

佐賀のへそで〇〇を叫ぶ！！大声コンテスト 参加者募集！

11月25日（日）の江北町・町制施行60周年記念イベントのなかで、大声コンテストを開催します。皆さん奮ってご参加ください！

1. 実施日 11月25日（日） 受付14:00～コンテスト14:30～15:30
2. 場所 町制施行60周年記念イベントステージ（ネイブル駐車場）
3. 目的 ◎大声で自分が今思っていることを叫んでもらい、町制施行60周年記念を祝うこと。
ア. 〇〇の部分は、感謝、喜び、愛情、応援など自由
イ. 謹謹・中傷は絶対にしないこと
◎次の2部門で3名ずつ表彰する
ア. 声の太かった賞：音声計測器で声の大きさを計測。
イ. 心に残った賞：審査員による選考を行う
4. 定員等 定員30名（町民を優先）。参加費無料。
5. 参加申込 参加申込書（江北町役場、ネイブルに備え付けています。江北町ホームページからもダウンロードできます）または役場総務企画課に電話（0952-86-5612）で申し込む。（定員に達しない場合は当日受付を行います。）
6. 大会日程
14:00 本部テントに参加者集合、受付
14:15までに受付に到着しないときは欠場とみなす場合があります。
「参加申込書」（別紙）に記入の上持参し、当日受付に提出してください。
14:30 コンテスト開始（～15:30終了）
◎一人当たり1分30秒程度で進行します。
・出場者紹介20秒+叫び20秒+事後インタビュー40秒+交代10秒
◎叫び
・佐賀のへそで〇〇を叫ぶ！！を頭に付けて、20秒程度叫んでください。
◎表彰
・声が大きかった賞：計測値が大きかった上位3名を表彰。
・心に残った賞：審査員3名で叫びを審査し、特に印象的だったものを選ぶ。
7. その他 各賞の商品や参加賞も用意しています。どうぞご応募ください。



お問い合わせ・参加申込先

江北町役場 総務企画課内 江北町・町制施行60周年記念イベント企画委員会事務局
TEL 0952-86-5612 E-mail:bikkie@town.kouhoku.saga.jp

平成24年度
町長
交際費

種別	件数	支出額（円）
香典	0	0
御祝	7	21,000
その他	2	88,825
合計	9件	109,825

（平成24年7月～平成24年9月分）

※その他については、企業誘致にかかる表敬訪問の際にかかった費用です。

子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成について

江北町では中学3年生までのお子さんを対象に、子どもインフルエンザ予防接種の接種費助成をしています。接種を希望される保護者の方は、以下の説明を読み期間内に接種をお願いします。

○接種期間 平成24年10月1日～平成24年12月31日まで

○対象者 江北町に住所を有する、中学3年生までのお子さん

○助成額 ・各医療機関の接種料金から、下記金額分を差し引きます。

0歳～12歳（接種時年齢） 1回目 1,000円 2回目 1,000円

13歳以上（接種時年齢） 1回 2,000円

※接種回数が、13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種となっているため

○持参するもの（予防接種時）

・住所、氏名、年齢が確認できるもの 中学生は中学校の学生証など

・母子健康手帳

○助成方法 指定医療機関窓口で「武雄杵島地区子どもインフルエンザ予防接種予診票」に必要事項を記入後、窓口に提出し、予防接種を受けてください。

各医療機関の接種料金から、接種時年齢に応じた助成額を差し引いた残りの金額は、自己負担となりますので医療機関窓口でお支払いください。

○指定医療機関 江北町・武雄市・大町町・白石町内の指定医療機関

1週間前までに、必ず予約をしてください。

※原則は指定医療機関での接種ですが、やむを得ない理由で指定医療機関以外で接種を希望される方は、接種される前に必ず保健センターへご連絡ください。

※町内の指定医療機関

子どもインフルエンザ 指定医療機関	13歳以上 13歳未満	6歳以上 13歳未満	6歳未満
古賀小児科内科病院	○	○	○
古賀病院	○	○	○
武岡病院	○	○	○
たなか耳鼻咽喉科クリニック	○	○	○
藤崎医院	○	○	×

・接種料金は、医療機関によって異なります。

・武雄市・大町町・白石町の指定医療機関については、お問い合わせください。

お問い合わせ 江北町保健センター TEL 71-6324

難病医療相談のご案内



最近、声が出にくくなった…

歩きにくくなった…

転びやすくなった…

手足に力が入りにくくなった…

…等で悩みの方は、お気軽にご相談ください！

神経難病（パーキンソン病や脊髄小脳変性症等）と診断された方や上記のような体の不調等で悩んでいらっしゃる方の医療に関する相談を受けています。予約制で無料です。

お一人で抱え込まず、神経専門医に相談してみませんか？

相談を希望される方は、11月14日（水）までに下記までご連絡ください。

開催日時	相談医	場所
H24.11.21（水） 14:00～15:30	長崎川棚医療センター 神経内科医	鹿島市 エイブル

問い合わせ先

杵藤保健福祉事務所 難病担当
電話：0954-22-2105

江北町立江北小学校長 藤井裕明

本町教育長 赤坂先生の『いじめに思う（ならぬものはなりませぬ）』；広報こうほく9月号を読み、また、昨今のいじめ報道を聴き、改めて本校が授業の中で大事にしていくと確認したことをご紹介します。

1 グループになった時、机の離れなしを徹底させる。

「はい、グループになって。」

授業中、教師からよく出る指示です。子ども達はさっと机を移動させて、グループにします。しかし、よく見ると、机と机に溝ができている子達がいます。理由は、照れとか、気付かなかったとか、いろいろあるでしょう。しかし、その中にいじめの要因なるものが潜んでいるように思います。仲のいい友達とはくっ付ける、そうでない人とはくっ付けない。これでは困ります。授業は、教材から学び、そして、自分と違う仲間の考え方から学ぶ時間です。特に、問題を解くことは家庭でできても、いろいろな考え方を聴き、自分との違いを理解し、それを今後に生かすには、仲間のいる学校でしかできないものです。

2 友達の声、話を聞くことを徹底させる。

上述の内容と重なりますが、学校とは、教材から学び、そして、自分と違う仲間の考え方から学ぶ場です。極端に言えば、自分とは違う仲間から学ぶ場です。

よって、友達の声を聞く、話を聞くことは、大変重要な学習になります。また、話を聞いてもらった人は、まず、安心します。そして、学習に対し、前向きになります。聴いてくれた人に対し、親近感を覚えます。感謝の念を抱きます。思いやりのある人だと思います。子どもと子どものつながりが太くなり、支え合う人間関係をつくることができるようになるのです。

ここで、我々教師が注意すべきところは、子どもの話を安易に要約したり、言い換えたいたいことです。子どもが発言して、小さい声だったり、意味が伝わりにくい内容だったりした場合、教師は、「Aちゃんの言いたいことは、こういうことだよ。」と言いかがちです。これを繰り返すと、先生の話は聴いても、友達の話は聴かないようになります。聴かなくとも先生の話さえ聴いていれば、授業に支障がないからです。しかし、これでは、いつまでたっても子どもが子どもの話を聞くようにはなりません。子どもと子どものつながりはできません。教師は、「Aちゃんの声聴こえた？」と言って、聴こえなかったら、「Aちゃん、もう一回言って。」と促すことを根気よく続けるべきです。これを我が校では、徹底しようとしています。

何と単純で簡単なことでしょうか。我ながら書いていてそう思いました。しかし、大変大事なことです。毎日5時間も6時間もある授業の中で子ども達が身に付くよう指導を重ねたいと思います。



地域包括支援センター なんでもご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

地域包括支援センターでは、主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士などが中心となって高齢のみなさんの支援を行います。これらの専門職が互いに連携して、総合的にみなさんを支援します。

自立した生活を支援します

- ◆要支援・要介護になるおそれのある方へ介護予防サービスを提供します。
- ◆要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。

Q. 要介護認定で「非該当」と認定されましたら、足腰が弱くなったので、何かサービスを受けたいのですが。
A. 「非該当」と認定された場合、介護保険のサービスは受けられませんが、市町が行う介護予防事業が利用できます。ただし、実施期間がありますので、詳しくは地域包括支援センターにご相談ください。

高齢者の権利を守ります

- ◆虐待を防止します。
虐待を発見した場合の通報、高齢者本人や養護者（介護者）などからの相談を受けて、他の関係機関と連携して、高齢者の権利を守ります。
- ◆悪質な訪問販売等による被害を防止します。
高齢者にとって身近なケアマネージャーや民生委員、他の関係機関と連携して、消費者被害の早期発見と防止にあたります。
- ◆認知症などにより判断能力の低下している方を支援します。
財産の管理や日常生活上の契約などに不安がある方へ、成年後見制度などの活用を支援します。

Q. 成年後見制度とは？
A. 認知症などにより判断能力が不十分な方について、預貯金管理や、身のまわりの世話のために介護サービス利用や施設への入所に関する契約の締結を行う代理人の選任などの支援をする制度です。

様々な相談に対応します

高齢者の生活全般に関する相談、高齢者の家族や地域住民の方などからの相談に主任ケアマネージャー・保健師・社会福祉士などの専門職が対応します。

Q. 介護以外の相談でも受け付けていますか？
A. 地域包括支援センターでは、職員の専門外のことについても、地域の関係機関を紹介したり、情報提供を行うなど様々な相談に適切な対応を行うようにします。

適切なサービスを提供できるように支援します

ケアマネージャーへの支援や助言、主治医や地域の関係機関との連携などを行い、充実したサービスを提供できるように支援します。

- 問合せ先 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0954-69-8222
(電話をおかけになるときは、市外局番(0954)からダイヤルしてください。)
江北町役場福祉課介護保険係 ☎0952-86-5614

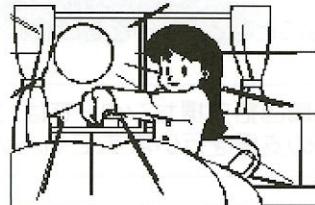
○杵藤地区介護保険事務所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

11月は『食育強化月間』です

毎月第3金・土・日曜日 は『食育の日』です

～早寝・早起き・朝ごはん～ 「ぼくの元気のバロメーター 朝のみそ汁具だくさん」

朝ごはんを食べると、寝ている間に低下した体温を上昇させ、からだは、1日の活動の準備を整えます。脳のエネルギー源となるブドウ糖（ごはん、パン、めんなどの炭水化物が体内で分解されたもの）は、体内にたくさんたくさんわえておくことができません。朝ごはんを食べないと、エネルギー不足でイライラしたり、集中力がなくなったりします。



季節の野菜やいも類、きのこ類、豆腐などをたっぷりいれた具だくさんのみそ汁で、今日も1日元気に過ごしましょう！



● «おみそ汁にあう旬の食材»

- 大根、白菜、人参、ねぎ、さつまいも、里芋、きのこ類など

●みそ玉の作り方

《材料（5人分）》

・みそ	50 g
・削り節	3 g
・すりごま	大さじ1
・煮干し粉	小さじ1／2

《作り方》

- ① 材料を混ぜあわせ、5等分してボール状に丸める。
- ② 軽く押してから、アルミを敷いたオーブントースターで2~3分、軽く焼き色がつく程度に焼く
(フッ素加工のフライパンで油をひかずに焼いてもOK)

- * 鍋に水とたっぷりの旬の食材をいれて火にかけ、火が通ったらみそ玉を加えて味を整えればOK！

可燃ごみ収集業務休業について

杵藤クリーンセンター焼却施設の点検の為、下記のとおり、ごみ収集業務を休業します。休業期間中は、収集場所には出さずにご家庭での保管をお願いします。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いします。

●可燃ごみ収集業務休業日

平成24年11月15日（木）

A地区（新宿・東分・西分・土元・門前・花祭・上惣・宿・高砂）

平成24年11月16日（金）

B・C地区（A地区以外の地区）

・問い合わせ先

江北町役場 環境課

TEL 86-5617



七五三のご案内

日時 11月10^土・11^日・15^木・17^土・18^日 10時より

子供達のすこやかな成長を氏神様に感謝し今後の御加護をお祈りしましょう。
千歳飴、お守り、記念品を差し上げます。記念写真をお撮り致します。

堤雄神社 江北町佐留志2630番地 ☎86-3348

有料広告

11月14日は世界糖尿病デーです。

★世界で10秒に1人の命を奪う糖尿病

糖尿病は今や世界の成人人口のおよそ5～6%となる2億4,600万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気との認識は薄いですが、年間実に380万人以上が糖尿病の引き起こす合併症が原因で死亡しています。これは世界のどこかで10秒に1人が糖尿病に関連する病で命を奪われている計算となり、AIDSによる死者に並ぶ数字です。このまま進むと、世界の糖尿病人口は、2025年には3億8,000万人(2007年比64.7%増)に達することが予想されています。

★江北町では・・・

平成23年度の特定健診受診者557名のHbA1cの値は以下の通りです。

HbA1c	人数	比率	
~5.1	148	26.6%	
5.2～5.4	203	36.4%	A
5.5～6.0	147	26.4%	A
6.1～6.4	29	5.2%	B
6.5～6.9	12	2.2%	C
7.0～	18	3.2%	C
【再掲】8.0～	5	0.9%	



A: 血管が痛み始める段階

B: 治療を検討する段階

C: 治療が必要な段階

※HbA1cは糖尿病診断基準の1つで、検査日から

1～2ヶ月前の血糖の状態を推定できます。

★糖尿病にならないために～日本糖尿病協会理事長 清野裕先生

バランスのとれた食生活
(総エネルギーと脂肪の摂取量に注意)

夜食・間食をしない

アルコールは
ほどほどに

毎日の食後の歩行
(30分位)

ストレスの
解消

適正な体重の維持

禁煙または節煙



11月は児童虐待防止推進月間です

気づくのはあなたと地域の心の目

どんな行為を「虐待」というのでしょうか?しつけと虐待はまったく違うものです。暴力やお仕置きで子どもを従わせることは、しつけとは言えません。

・身体的虐待

ける、なぐる、たたく、投げ落とす、やけどを負わせるなど体に傷あとが残ったり、命をおびやかす様なケガをさせること

・ネグレクト(養育の拒否・怠慢)

適切な食事を与えない、着替えや入浴させない、病気をしていても病院に行かない、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、家族や同居人による暴力を放置するなど

・心理的虐待

子どもの存在の無視、言葉による脅しや脅迫、兄弟間の差別的な扱い、子どもの前で家族などに暴力をふるうなど心に不安や恐怖を与えること

・性的虐待

性的いたずらや、性的行為の強要など

虐待かも? ⇒ 通告する は国民の義務です

虐待を受けたと思われる子どもを見つけた、「おかしい」と感じたときは迷わず、子供を虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。
「あなた」からの児童相談所や役場への連絡が、子供を虐待から守るための大きな一歩となります。
連絡(通告)した人の秘密は、法律で守られています。

◎江北町保健センター

電話 71-6324

◎佐賀県中央児童相談所

電話 0952-26-1212

◎児童相談所全国共通ダイヤル

電話 0570-064-000

(一部地域やPHSや一部IP電話など、電話の機種によりつながらないことがあります)



暮らしひの情報ボックス

介護保険料納付日のお知らせ

11月の保険料の納付日は次のとおりとなりますので、お忘れの無いよう注意ください。なお、口座振替の方は残高不足にならないようにご注意ください。

■日時	■納付日	■納付書払いの納期限
11月23日(金・祝) 10時～12時	6期(11月)	11月30日(金)

■口座振替の口座引落日 11月30日(金)
TEL 0954-69-8223
〔問い合わせ〕杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所業務係

第49回佐賀県精神保健福祉大会

■日時	■場所	■内容
11月23日(金・祝) 10時～12時	佐賀市文化会館 中ホール(佐賀市日の出1-21)	講演「いのち輝くように」「助けては愛してるのサイン」
		講師 ブライターン総合心理研究所 所長 長谷川泰二氏
(24時間テレビスペシャルドラマ「車イスで僕は空を飛ぶ」原作者)		障害者の作品展示・販売等
		■入场料 無料

〔問い合わせ〕佐賀県健康福祉本部障害福祉課 精神保健福祉担当
TEL 0952-25-7064

職業訓練受講生募集(1月生)

■募集コース及び定員	・テクニカルオペレーション科 18人
・金属加工科 18人	・電気設備科 18人
・住宅リフォーム技術科 18人	・建築CAD科 24人
■応募資格 新たな職業に就こうとする求職者で、受講意欲があり公共職業安定所長より受講指示又は受講推薦を受けた方	
■受講料 無料	
■訓練期間 6ヶ月	6月28日(修了)
■応募期間 12月10日～11月30日	12月10日～11月30日
■筆記試験 12月4日	面接日 12月13日
■応募方法 最寄りの公共職業安定所で相談の上、応募書類を提出してください。	
〔問い合わせ〕佐賀市兵庫町若宮 ポリテクセンター佐賀	TEL 0952-26-9516

佐賀県療養支援センター児童発達支援センター「くすのみ園」 平成25年度入園希望受付について

知的発達の遅れや集団生活に不安のある自立歩行可能な在宅の幼児さんを対象に、日々通園の集団での療育支援を行います。
対象年齢 2歳～6歳未満
受付期間 平成25年1月11日締切
〔問い合わせ〕佐賀市大和町尼寺1231-1 TEL 0952-62-2131

税金に関する出前講座のお知らせ

■内容	■申込	■対象
・国税(所得税、消費税、贈与税、相続税等)の話	希望日の1ヶ月前までに、事務局へご相談ください。	武雄市、鹿島市、嬉野市、杵島郡および藤津郡にお住まいの方又は勤務されている方
・地方税(県税、住民税、固定資産税等)の話	希望日の1ヶ月前までに、事務局へご相談ください。	10名以上
〔問い合わせ〕武雄税務署管内租税教育推進協議会事務局 TEL 0954-233-2127 (武雄税務署 総務課内)	※自動音声応答で「2」を選択してください。	武雄税務署 総務課内

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
消費者金融等の借金を完済した方は

完済した方は自己負担金ゼロ!
取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。
任意整理については、手数料がかかります。

相談無料
秘密厳守

詳しくはホームページを検索!



西九州総合法律事務所
佐賀県弁護士会所属
弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

西九州総合 検索
<http://nishi9kabari.com/>

西九州総合法律事務所

有料広告



要電話予約 0954-27-8056

受付/(月～金) 9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市大字武雄5650-26

2012犯罪被害者支援フォーラム

～社会全体で被害者を支える街づくり～

■日時	11月16日(金) 13時30分～17時
■場所	佐賀市天神3丁目 アバンセホール
■主な内容	講演「子どもの安全を守る ～悲劇を繰り返さないために～」 シンポジウム「社会全体で被害者を支える街づくり」 [問い合わせ] 特定非営利活動法人 被害者支援ネットワーク佐賀 TEL:0952-133-2130
第一部	「みんなで築こう 人権の世紀」 「考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」 法務省及び全国人権擁護委員連合会は、昭和23年の第3回国際連合総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から12月10日まで)を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてまいりました。法務省の人権擁護機関では、「みんなで築こう 人権の世紀」 「考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」を啓発活動重点目標と定め、市町村等関係機関との連携を図り、家庭や地域社会、学校や職場などにおいて積極的な啓発活動を展開しているところです。今年度「第64回人権週間」を迎えるにあたり、生命の尊さ・切さや、自己かけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを考えてみましょう。

12月4日～10日は「人権週間」です！

「みんなで築こう 人権の世紀」
「考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」
法務省及び全国人権擁護委員連合会は、昭和23年の第3回国際連合総会において、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から12月10日まで)を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めてまいりました。法務省の人権擁護機関では、「みんなで築こう 人権の世紀」
「考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」を啓発活動重点目標と定め、市町村等関係機関との連携を図り、家庭や地域社会、学校や職場などにおいて積極的な啓発活動を展開しているところです。今年度「第64回人権週間」を迎えるにあたり、生命の尊さ・切さや、自己かけがえのない存在であると同時に、他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感し、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることを考えてみましょう。

江北町消防団からのお知らせ

秋季全国火災予防運動が、11月9日(金)から15日(木)まで実施されます。これからの季節、空気が乾燥し火災が起こりやすい時期となります。火の取扱いには十分注意し、火災を起こさないようにしましょう。また、住宅火災での逃げ遅れによる死者を無くすため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※住宅用火災警報器の悪質な訪問販売に注意しましょう。

消すまでは出ない行かない 離れない

(平成24年度 全国統一防火標語)



Christmas Party クリスマスパーティ

素敵な出会いを見つけませんか？

日時：12月15日(土) 19時～21時45分(受付開始18時～)

会場：武雄センチュリーホテル飛翔の間

彼氏・彼女のいない独身の方、恋人を見つけるチャンスです！

主催者：杵藤地区広域圏フォーラム12
ドリームキャッチ12実行委員会

FAX: 0954-23-6144

Mail: drmc1215@gmail.com

※お問い合わせはFAXかメールにて承ります。

※申込多数の場合は先着順となります。

- 参加費 男性5,000円 女性3,500円
- 申込対象 25歳～45歳までの独身の方
- 定員 男女各40名
- 申込締切 11月30日(金)まで
- 申込方法 役場庁舎内、商工会等にあります申込用紙に必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

Cable One

auケータイセット割

有料広告



ケーブルプラス電話基本料から
月々105円割引き

ケーブルワンサービスご契約中のお客様限定!
au乗換え新規ご契約の方に、
特別割引ケーボンチラシ・プレゼント中!

1,291円/月
ケーブルプラス電話基本料
NTT基本料金1,680円/月と比べ、*2*3
年間4,668円お得!

(月額389円×12ヶ月)

auまとめトク※1をご登録いただくと、自動的に「auケータイセット割」が適用になります。※1適用条件/ケーブルプラス電話のご契約でご連絡先電話番号にau携帯電話をご登録されており、ケーブルプラス電話とご登録先電話の契約者名もしくはご登録住所が同じ場合、自動で適用されます。※2「ぶりペイドサービス」は除きます。解約などにより、基本料が105円に満たない場合は差額のご返金はいたしません。※3 住宅用1.2級取扱局の料金。NTT西日本の@ビリング、Myビリングの場合、115.5円/月が減額されます(お客様のご利用の回線種別・取扱局によっては対象外となります)。

株式会社 ケーブルワン TEL:0954-33-0311 ケーブルプラス電話
から通話無料! 〒843-0023佐賀県武雄市武雄町昭和360
http://www.cableone.ne.jp

〈高額医療・高額介護合算療養費制度〉のお知らせ

○高額医療・高額介護合算療養費制度とは？

- 医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担（高額療養費等を除く）を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

○平成23年度分の支給要件・支給基準額

支給要件

- 世帯内の後期高齢者医療制度の加入者の方全員が、平成23年8月から平成24年7月末までに支払った医療保険及び介護保険の自己負担額（高額療養費等を除く）が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。

支給基準

- | | |
|---------------------------|--------|
| ① 被保険者証の負担割合が「3割」となっている方 | … 67万円 |
| ② ①・③・④以外の方 | … 56万円 |
| ③ 世帯員全員が市町村民税非課税の方 | … 31万円 |
| ④ ③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下※の方 | … 19万円 |

※年金収入年額80万円以下等

(注) 「上記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、【自己負担ー上記の額】を支給することとなります。

○支給の対象となる方へのお知らせ及び申請手続きについての留意点

- 支給の対象となる被保険者の方には、12月中にお知らせをする予定です。

お知らせが届いた場合、江北町役場 福祉課 国保係の窓口に申請してください。

- 次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。
上記の支給要件を参考にされ支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、江北町役場 福祉課 国保係 又は佐賀県後期高齢者医療広域連合までご相談ください。

- ◆ 平成23年8月から平成24年7月末までの間に、
 - ・市町を越える転居をされた方（県外から転入された方など）
 - ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方（75歳の年齢到達者など）
 - ・後期高齢者医療の資格を喪失された方（亡くなられた方や生活保護を受け始めた方）

○時效についての留意点

- 高額介護合算療養費の支給には2年間の時效があります。基準日（※）の翌日から時效がはじまりますので、基準日の翌日から2年の間に申請をしてください。
2年を過ぎた場合は、支給できませんのでご注意ください。

※基準日・・・毎年7月31日

・問い合わせ先 江北町役場 福祉課 国保係 TEL86-5614

佐賀県後期高齢者医療広域連合 TEL0952-64-8476

いきいき健康カレンダー

11月	事業名	受付時間	時間帯	場所	11月	事業名	受付時間	時間帯	場所
1木	おたまじやくし教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター	16金	気功教室	9:30~10:00	10:00~11:00	保健センター
2金	気功教室	9:30~10:00	10:00~11:00	保健センター	16金	健康相談	9:30~10:30	9:30~11:00	保健センター
7水	いきいき教室	9:00~9:30	9:30~11:00	保健センター	16金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
7水	はつらつ教室	13:00~13:30	13:30~15:00	保健センター	20火	ベビーとママのここにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター
8木	おたまじやくし教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター	21水	いきいき教室	9:00~9:30	9:30~11:00	保健センター
9金	1歳半健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター	21水	はつらつ教室	13:00~13:30	13:30~15:00	保健センター
13火	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター	22木	おたまじやくし教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター
14水	いきいき教室	9:00~9:30	9:30~11:00	保健センター	27火	2ヶ月児相談	9:45~10:00	10:00~11:00	保健センター
14水	はつらつ教室	13:00~13:30	13:30~15:00	保健センター	28水	いきいき教室	9:00~9:30	9:30~11:00	保健センター
15木	おたまじやくし教室	9:45~10:00	10:00~11:30	保健センター	28水	はつらつ教室	13:00~13:30	13:30~15:00	保健センター

 **おすすめ新着本**

一般書

 「光陰伝」 沖方 丁・著	「ソロモンの偽証 第2部」 宮部 みゆき・著
	「ノエル a story of stories」 道尾 秀介・著
	「なんで?なんで?のこたえ方」 丹伊田 弓子・監修
	「女性のためのもっとちゃんと「冷えとり」生活」 新藤 義晴 新藤 幸恵・著
	「わかる・防ぐ・治す 人にもやさしい病害虫防除」 草間 祐輔・監修

児童書

「都会のトム&ソーヤゲーム・ブック」 はやみね かおる・作	 「てんやわんや名探偵」 杉山 亮・作
『忍者サノスケじいさんわくわく旅日記 48』 なすだ みのる・作	
『成田国際空港フライト準備OK!』 深光 富士男・文	
『決め方の大研究 どんな方法があるの?』 佐伯 肥・監修	
『最強の雑学王』 天才ものしり王国・編	

絵本

 「へんしんおんせん」 あきやま ただし・作・絵
「どんぐりむらのおまわりさん」 なかや みわ・作
「おおあたりい~」 かつらこ・絵 村上 しいこ・作
「へんてこサーカス」 フィリケ えつこ・作
「しんかんくんとあかちゃんたち」 のぶみ・作
「おとうさんぼくおさかなつたよ!」 いりやま さとし・著 他

●随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞ利用ください。

●リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。

●毎月第3土曜日におはなし会を行っています。
次回は11月17日(土)午後2時からです。

●ネイブルからのお願い：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。
みなさまのご協力をお願いします。

ホームページアドレス <http://navel.town.kouhoku.saga.jp>



白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内科		外科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
11	3	土：文化の日	大町町立病院（大町町）	0952-82-2816	高島病院（白石町）	0954-65-3129
	4	日曜日	高島病院（白石町）	0954-65-3129	順天堂病院（大町町）	0952-82-3161
	11	日曜日	古賀小児科内科病院（江北町）	0952-86-2533	森外科医院（白石町）	0954-65-2059
	18	日曜日	カタフチ医院（白石町）	0952-87-2233	高島病院（白石町）	0954-65-3129
	23	金：勤労感謝の日	順天堂病院（大町町）	0952-82-3161	白石共立病院（白石町）	0952-84-6060
	25	日曜日	副島医院（白石町）	0952-84-2205	高島病院（白石町）	0954-65-3129

※武雄地区休日急救センター

・診療時間：午前9時～午後5時(日曜・祭日) ・小児夜間救急(診療)：午後7時～午後9時(土曜・日曜・祭日)

江北町と九州ろうきん 提携融資 九州ろうきんのライフローン

年利 2.1%
(保証料別)



教育・医療・冠婚葬祭・介護費用等、勤労者の生活に必要となる資金であれば、ご利用いただけます。

ご利用いただける方

- ☆次のいずれにも該当する勤労者の方
①江北町内に居住の方
②世帯の年間所得(所得控除後の金額)
が150万円以上500万円以下の方
③お勤めの方で勤続1年以上60歳未
満の方

※ご利用にあたっては、審査がござい
ます。

融資限度額
150万円

返済期間
5年以内

金利等
年利 2.1%
(固定金利・保証料別)

『ろうきん』指定の保証機関をご利用いただけます。
別途、保証機関が定める保証料が必要となります。
(別途0.7%または1.2%が必要です)
○お勤め先の組合などが労金に会員加入されてい
る場合 年0.7%
○勤労者(給与による収入)の方で上記以外の方
年1.2%

江北町では、九州労働金庫との間で協調融資制度(勤労者福利厚生資金貸付の預託金を拠出)の活用により、生活の安定に資する為、勤労者に対し福利厚生資金として貸付を行っています。

☆詳しくは、下記店舗までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

ローンセンターさが 0952(36)5311

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ○佐賀支店 0952(32)1231 | ○鹿島支店 0954(63)5251 |
| ○鳥栖支店 0942(83)3211 | ○武雄支店 0954(23)1511 |
| ○唐津支店 0955(74)4131 | ○小城多久支店 0952(72)3131 |
| ○伊万里支店 0955(22)6111 | |

毎週木曜日は、
17時から19時まで
時間外相談会実施中!!

R 佐賀労働金庫
ろうきん

※上記金利は、2012年7月1日現在の金利です。

改定しました 佐賀県最低賃金

平成24年10月21日から 1時間 **653円** (改定前 646円)

精皆勤手当、通勤手当、家族手当及び時間外割増賃金は算入されません。

特定(産業別)最低賃金は、別途決定されますが、陶磁器・同関連製品製造業については、平成24年10月21日以降は、新たな陶磁器・同関連製品製造業の特定最低賃金が発行するまでは、653円の佐賀県最低賃金が適用されます。

詳しくは、佐賀労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ ☎0952-32-7179

佐賀 0952-32-7133
唐津 0955-73-2179

武雄 0954-22-2165
伊万里 0955-23-4155

まどいな とげを小動しうるら、發でかよらいが言運 格生りてで、民た
せなきる私 でる多脳をく、と、で達、せりのう、い動運好えます。また、情まく民た
んたよも。こくに継続 は運はする小指の運方神運動が速く運
かかいう運 とイ筋事、そ無動大學生の学いく令は、動をが運見した。運動会は町内
?ごと運動 がメ肉一する事なことはのを、神よ良くいと
一思動神 重いのを理神人しの状筋線無回が良くいと
緒いを経 重要なことをはのを、神よ良くいと
に始め始が とじかしてはのを、神よ良くいと
始め。てく こあの方で運らいたす。多こをな脳いまいと
くと働くかとすう

編
集
後
記



江北町

No.124号
平成24年度
9月定例会

議会だより



●一般質問

●決算特別委員会

●各常任委員会

●条例改正

●陳情、意見

編集・発行
佐賀県江北町議会

広報委員会

水道料金のさらなる引き下げを 土渕 茂 勝 議員



町長 当面は現行料金でいく

安心して町民の飲み水を確保できた点はあるが、過大な需要見込みが水道会計を圧迫し、依然として高い水道料金の主な要因となっている。

それを是正するためには、これまで多久市の加入、料金二部制の実施がなされて、町が企業団に支払う受水費は、当初からすると、年間4千万円ほど軽減されたのではないか。

この間、多久市の参入に伴って、町民への還元を求めてきたが、それに応じて最低料金を3m³から5m³に範囲を広げる改善がなされ、料金二部制に伴っては、6月議会で11m³以上の料金引き下げを実施された。

これまでの措置で6m³から10m³までの方が恩恵

を受けているのは道理がない。5m³9百円を基準に、超過料金1m³当たり百円として改善を提案する。その費用と対象件数はどう程度になるか。

町長 水道料金の改定については、6月議会で可決をいただき、7月の使用分から新料金により水道料金を徴収している。料金の中身については、近隣の町の状況を見ても高いものではなく、一定の配慮を含んでいるものと考えている。

ここではどのようになされているか。その措置は2010年4月からの実施となっており、法令遵守の立場からも、速やかな実施を求めたい。

教育長 今後検討していくべきで、岩屋住宅の建

て替え、鉄筋4階建て4棟64戸を小田ショッピング北側に建設するというものだが、入居したくない、入居できない方のために一部を残し、改修すべきではないか。

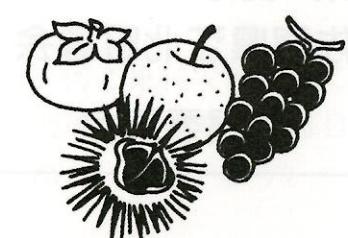
町長 残りたいという方や経済的理由で残らざるを得ない方、また、入居したくない方については高砂団地に移つてもらうということで今後理解を得たい。

近隣の市町を調査しても、この新3項目に対し

就学援助 新3項目実現を

ての対処はまだなされていない状況であり、今後近隣市町の動向を踏まえ、検討していきたい。

岩屋住宅の一部を残すべきでは



町長 高砂団地に移つてもらいたい。この町の基本計画は第一段階として、岩屋住宅の建

て替え、鉄筋4階建て4棟64戸を小田ショッピング北側に建設するとい

う。ただ、入居したくな

い、入居できない方のた

めに一部を残し、改修す

べきではないか。

町長 残りたいという方や経済的理由で残らざるを得ない方、また、入居したくない方については高砂団地に移つてもらうということで今後理解を得たい。

教育長 今回ご指摘の準要保護者に対する就学援助新3項目のクラブ活動費、生徒会費、PTA会費も援助の対象品目として平成22年4月からの実施は要保護者に対する措置であつて、準要保護者に対する市町の判断によるところでありま



再度問う、道路整備と地区説明会の実施

西原好文議員

町長 県道から町道移管に伴う舗装、側溝等の整備については、県と町と立会のうえ対応していきたい

西原 下分交差点の改良工事について、県との協議はどうなったのか。
町長 7月31日に地元県議と県道江北～芦刈線の町道移管に伴う整備について武雄土木事務所に要望書を提出してきた。

西原 町に移管される前にもう一度強く要望されるということだが。

町長 県の回答として、舗装、側溝の整備については、町と立会のうえ対応していきたいとのこと。

西原 来年度には県道バイパスが開通するが、移管される時期はいつか。県道の開通時期をめどに、今後県と現地調査のうえ、進めていきた
い。

西原 現地調査に地元議員の立会いもお願いしたいが。

町長 県に要望をしてできるようにしていきたい。

西原 県道開通に伴い、2箇所、農道から町道へ路線の変更をお願いして、地元からの要望はどうなったのか。

町長 8月7日に地元関係区長さんより要望書は



現在の県道江北・芦刈線
(町道東分・祖子分線、野口交差点付近)

教育長 いじめ問題等は、教育委員会や

わが町の教育方針 全般について問う

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連絡を密にしながら、早期に対応している。西原 不登校や問題行動、いじめ問題等への対応として、早めの対応が出来たと評価されているが、どのような対応か。

西原 県道について信号機を含め、交差点等の形状、位置等がまだはつきり決まっていないとのことだが、地元説明会の開催を早急にお願いしたい。

町長 県の方で交差点や信号機等について警察と協議中ということであり、その協議が整い次第、地元説明会を実施していきたい。

西原 すでに、地元では色々な問題等が上がっています。

教育長 いじめ問題等は、教育委員会や

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連絡を密にしながら、早期に対応している。西原 小中連携の、学力向上研究会より、家庭用の学びの習慣づくりやノーテレビ・ノーゲームデーの広報活動が実施されたと聞くが、その成果は。

西原 無駄にテレビを見ない、ゲームをする時間を少なくするなどの意識が広がり、日々の学習時間が増えるきっかけになつてほしい。

西原 昨年度より中学校において体育の授業に剣道を取り入れられているが、備品の整備は。また、時間が増えるきっかけになつてほしい。

西原 いじめ問題等で、学校側も教育委員会も事件を隠そうとする傾向にある、今後の取組みは。

教育長 学校長のほうから定例の報告文書等について隠し事がないよう

詳しく情報を聞いて対応している。西原 小中連携の、学力向上研究会より、家庭用の学びの習慣づくりやノーテレビ・ノーゲームデーの広報活動が実施されたと聞くが、その成果は。

西原 青少年育成町民会議に保護者の参加が少ない。中学校の文化祭等に講演をお願いできないか。

教育長 学校側とも十分話し合いをしてみたい。

筑水白石事務所撤退後の町としての対応は？ 田中宏之 議員



町長 役場産業課が窓口となり対応する

田中 築水事業の工事もほぼ完了し、本年度からいよいよ来年度から本格運用となっていく。その一方で色々な問題や不具合も発生しているようだ。そのような時、当事者は、殆ど直接白石の事務所に相談に行っているのが現状である。その白石事務所が来年度撤退してしまえば戸惑うのは関係する農業者である。この軟弱地盤に2メートルもある埋設管工事をしているわけだから将来問題が起ころうのは当然だ。そういった意味から担当課、担当係をきっちりと決め、関係者に周知徹底してもらいたい。

町長 築水事業も平成25年度からは本格運用となり、当町でも最大年間119万トンの農業用水が確保できるようになります。

工事完了に伴い白石町にある筑水事務所は佐賀市に移転し、平成26年度まで農地復旧等の対応に当たると聞いています。町としても問題が発生した

場合は即対応できるように産業課を窓口にしたいと思っている。

田中 維持管理についてはどうか。それはどのようにも思っている。

田長 地区説明会を開き、大口径の埋設管においては大型施設ということで、基幹水利施設管理事業で、又、落とし込みまでの引き込み線に関する事では町の連絡協議会で管理すると説明している。

田中 各農家の負担金はどうなるのか。

産業課長 平均で10アール当たり150円位と思う。ただ、水事情のいい所とそうでない所では当然差ができる。そのあたりはできるだけ早く江北町連絡協議会で決めていきたい。

田中 このプランのもう一つの目玉である農地集積の支援については、わが町は取り組みにくいと思うが。

産業課長 確かに集落営農組織内の農地の移動には適用できない。5年後は法人化という事で進んでいるので町としてはその方向で後押しをしていく。

田中 確かに集落営農、個人扱い手、法人の農業者が協力しあつて町の農地を守つていかなければならぬと思う。しかし、集落営農を立ち上げた為離農しても農地集積協力金の対象にならないとい

うのは不条理と思う。特に我が町をはじめ佐賀県はいち早く国の施策通り集落農をたちあげて協力してきた。そういう意味からも町長は県に特例を設けるように強く要望すべきだ。

田中 農業とはずっと同じ時代あるいは消費者のニーズに合ったものにシフトして行かなければいけない。そんな時、行政が後押ししてくれれば農家としては大変心強い。町としての考えは、二条裸麦のユメサキボシに関しては、県の単独事業である(さがの米・麦・大豆競争力強化対策事業)のソフト事業を導入して生産・販売の拡大につなげたい。

田中 ユメサキボシについては九州では江北町だけで栽培されていると聞いている。町長もJAと一緒に売り込みに協力出来ないか。

町長 必要とされる所を研究して、トップセールスにも努めていきたい。

田中 本年度から人・農地プランが始まり、我が町でも検討委員会が発足した。町としてはどうい

新品種に取り組みやすい体制を



高齢化による買い物弱者、医療弱者を、どう考えているのか

大隈 敏弘 議員

町長 助け合う地域づくり、人にやさしいまちづくりを進め、高齢者福祉の増進を図っていきたい

大隈 我が町においても、過疎化が進み高齢化世帯や高齢化で一人暮らしの人々がかなりおられるとして聞いている。このような人達が身体が不自由になり、買い物とか病院とか行けない人達に救いの手を差し伸べるようなことを町としてどう考えておられるか、伺いたい。

町長 本年4月1日現在、65歳以上の高齢者が528世帯で全世帯の16・7%となっており、高齢化の進展に伴い、今後も増加することが予想される。江北町では高齢者の方が住み慣れた地域で自立した生活を続けるため、介護状態となることをできるだけ防ぐための介護予防事業を地域包括支援センターを中心に積極的に進めている。

大隈 県内では佐賀市、上峰町、白石町で、コンビニとか大型スーパーと提携して福祉事業をやっており、その家庭を訪問して注文を取り、電話で注文を取り、また

町長 助け合う地域づくり、人にやさしいまちづくりを進め、高齢者福祉の増進を図っていきたい。

このように人達がおられる地区に巡回の販売車を出していると聞いていた、そういう人達がおられた、そういう事業を行うことで孤独死防止につながっていると聞いている。こうした事業を行っており、ほかにも、買い物や軽度生活援助事業の中で、買い物などの日常生活の家事支援を行つており、ほかにも、買い物や炊事が困難な方に対し、JAの、すいれんに委託して配食サービスを実施しており、孤独感の解消と安否確認をあわせて行っている。また、孤独の家を訪問して、買い物などの家事をかわりに人暮らしの老人緊急通報システムや、愛の一聲運動など地域の方々の協力のもと、各種支援を行つ



転倒予防のための健康づくり運動
(地域介護予防活動支援事業)
観音下老人クラブ

高齢者の方に対しても、現在、社会福祉協議会に委託して実施している、高齢者の方に対するは、豊かな自然が残る住みよい環境と利便性の高いまちに残る住みよい環境と利便性の高いまちにしていきたい。

大隈 江北町は今年、町制施行60周年目の年を迎え、これまで発展を続けてきたと思っていて。町長の公約でもあり、町のスローガンでもあり、第5次総合計画の中で、子孫に誇れる町づくりについて、町長自身、何か構想を考えておられるか、また、これから町づくりについて、まず、始めに何から取り組もうと考えておられるか伺いたい。

町長 介護保険で利用できるサービスの中に、ホームヘルパーが対象者の家を訪問して、買い物などの家事をかわりに人暮らしの老人緊急通報システムや、愛の一聲運動など地域の方々の協力のもと、各種支援を行つておられるか伺いたい。

このように人達がおられる地区に巡回の販売車を出していると聞いていた、そういう事業を行つており、ほかにも、買い物や軽度生活援助事業の中で、買い物などの日常生活の家事支援を行つており、ほかにも、買い物や炊事が困難な方に対し、JAの、すいれんに委託して配食サービスを実施しており、孤独感の解消と安否確認をあわせて行つておられるが、町の考え方

として「人にやさしいまち」「特色ある産業があるまち」「環境にやさしく利便性の高いまち」ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」「共生と協働のまち」の5つ

のまちづくりの推進を掲げており、今年度から開設した、こどもセンター（うるる）を子育ての拠点として各種事業に努めているところである、それに、小・中学生の医療費の助成や学校給食の助成などソフト事業の充実も図っていきたい。ハーフ面としては、町道門前（観音下線）の道路改築事業、また町営住宅上小田団地の建て替えや下水道の早期完成など、それにつれておられるか伺いたい。

このように人達がおられる地区に巡回の販売車を出していると聞いていた、そういう事業を行つており、ほかにも、買い物や軽度生活援助事業の中で、買い物などの日常生活の家事支援を行つており、ほかにも、買い物や炊事が困難な方に対し、JAの、すいれんに委託して配食サービスを実施しており、孤独感の解消と安否確認をあわせて行つておられるが、町の考え方

として「人にやさしいまち」「歯止めができるものとそうで、子育て世代の定住化にもなり、人口減少に企業誘致など利便性の高い町づくりに取り組みたい」と思つてはいる、このようないく必要があると思うが、町内の状況を検討し、優先順位の高いところから、検討していきたいと思っている。

宿区（急傾斜地区）と新宿区（地すべり地区）の一体的な防災工事を望む 井上敏文 議員

町長 未施工区間については、更に県に要望していく



地すべり地区（新宿）急傾斜地区（宿）
の未施工区間約150メートル

井上 本町の土砂災害危険箇所として宿区の「佐留志地区急傾斜地崩壊対策事業区域」と新宿区の「御嶽山地すべり防止事業区域」がある。地すべり防止事業は、新宿区の東照寺西側まで完了しているが現在、施工中である宿区の急傾斜地区との間、150メートルが施工されておらず、地域住民は豪雨の度、大変不安な日を過ごしている。これを踏まえ、この未施工区間にについて防災工事を取り組んでいただくよう

井上 地すべり地区は平成22年度に調査をしていいる。急傾斜の事業は今年度が最後と聞いている。これは今後更に要望していく。

町長 地すべり地区は平成22年度に調査をしていっている。急傾斜の事業は今年度が最後と聞いている。これは今後更に要望していく。

建設課長 大きな岩については、根入れ等現在調査中。地すべり地区については2箇所の谷について防災工事の計画がある。

教育長 学校側と協議し、前向きに取り組んでいきたい。

井上 子ども議会については、議会や行政のしくみを子供たちにも理解してもらうことを目的とし、いま各自治体で行われている。子供たちにとってこのような体験をすることは、これから政治に対する興味を持つ機会となり、また、将来の江北町を背負う子供たちの声を聞く場も必要と思う。町制60周年記念事業のひとつとして子ども議会の開催を提案する。

町長 子供たちの声に触

れるのは必要と思つており、開催できればと考えている。学校側の対応も含め、教育委員会の調整、に早めの対応をして頂きたい。

教育長 町制60周年記念の年でもあり、価値ある機会だと思う。是非学校側とも協議し、早急に取り組みをしていきたい。

井上 参加者募集等、情報提供については、更に充実していく必要があり、今後検討したい。また、社協のボランティアセンターの充実を図つていくことになると思う。

教育長 小学校ではボランティア委員会、中学校では生徒会が中心となって福祉施設等の慰問、町内清掃活動、募金等を行っている。ボランティアの実践については、多くの児童生徒に経験させている。

井上 災害ボランティアは、社協が中心となるが、行政も一体となつて取り組むべきと思う。

町長 役場職員も救援活動の意識は持つていて、今後、災害等の研修を行い、自主防災組織の指導もしていく。



町営住宅（上小田団地）の建て替え移転と企業誘致について 町長の考えは 坂井正隆 議員

町長 移転候補地地権者には了承を得ている。建て替えが完了次第、工場建設地としての活用を含めて、今後、協議をしていきたい

坂井 先般8月の例会で町営住宅、いわゆる岩屋団地についての建て替え移転の説明があった。数年来、議会においても、町営住宅長寿命化計画に関する改修か、建て替えするのか、議論されてきた。町長は、選挙公約ひとつに優良企業の誘致を掲げているが、その用地については確保ができるといふ。町営住宅の移転予定地が小田ショッピング北側ということでは、小田地区の活性化という意味では非常に期待をしている。町営住宅跡地は企業誘致に利用すべきとか、貸与も含めてする考え方にはあるかお伺いする。

町長 現在、町営住宅の建て替えを計画している。町営住宅長寿命化計画を見直して、今、県の建築住宅課と協議を行っている。また移転候補地についても、地権者5名の方に農振除外についての説明を行い、皆様から承諾を頂いたので、事務手

業に用地を提供というか、貸与も含めてする考え方にはあるかお伺いする。

続きをすすめている。

町営住宅跡地の活用については、現在の計画が順調に進み、移転候補地への建て替えが完了次第、順次解体に入り、そして米飯工場の建設としての活用を含めて今後、協議をしていきたい。

先般、新潟の佐藤食品の方に訪問をした際、会長と話した中で、企業誘致条例の見直しを行つた



町営住宅移転候補地（小田ショッピング北側）

う話をしたところです。先ほど言われた貸与とかについては今後検討していく。

坂井 米飯工場を誘致する時には、行政だけじゃなくJA、及び県、町と三者一体となつて取り組む必要がある。佐賀県では「ヒノヒカリ」から新品种である「さがびより」への推奨が行われ、3年目、食味ランディングで2年連続の特A、生産はJAと農家、PRは町、県にお願いをして、誘致に向けての意気込みを見せ頂きたいが。

町長 町として、できるだけの受け入れ態勢を作つていきたい。

J Aや佐賀県と一緒になつて誘致を持ちかけ先ず「さがびより」の確保がどの位出来るのかとか、また受け入れ体制等についても、今後JAや県とも話をしながら、一緒になつて、誘致に向け頑張つてまいりたいと



老人福祉センター利用状況

思っている。

町長 利用しやすい施設とすることが必要ではないかと思つていい。

坂井 7月15日、江北町老人福祉センターで開催された「社会を明るくする運動大会」に参加しました。参加者は高齢者の方が多く、畳に座布団は敷いて頂きたい。

多くの高齢者、体の不自由な方も多くおられます。そういった方たちが利用しやすい施設とすることが必要ではないかと思つて。新年度にできるよう今、検討している。

坂井 福祉センターに通じる道路として、昨年の議会に杵島魚市場北側元ガソリンスタンドの壁の一部撤去をお願いしたが、その後どうなつているか。

町長 多くの高齢者、体の不自由な方も多くおられます。そういった方たちが利用しやすい施設とすることが必要ではないかと思つて。新年度にできるよう今、検討している。

坂井 福祉センターに通じる道路として、昨年の議会に杵島魚市場北側元ガソリンスタンドの壁の一部撤去をお願いしたが、その後どうなつているか。

副町長 ガソリンスタンドにつきましては、土地開発公社の所有というようなことから、江北町土地開発公社と協議ができないことから、江北町土地開発公社と協議ができたら早急に一部でも、見通しが良いようにしていきたい。

豪雨災害、危険性と対応について

池田 和幸 議員



町長 自主防災組織の充実が必要であり、またMCA無線の活用や情報等の内容を濃くして発信していく

池田 今年7月は、九州では豪雨による災害の月となり、3日には北部を襲った記録的な大雨で、4日には1時間の雨量が、佐賀市で48ミリを観測している。13日の佐賀県内は、1時間に98ミリの最大雨量を観測し、白石町では午後2時頃の1時間に72ミリを記録した。

13日から14日にかけて冠水等で最大50カ所が通行止めや片側通行となり、高速道路や鉄道にも影響が出た。

江北町では14日は町内一円で大水となり、道路及び農地等で冠水となつた所があり、豪雨災害がもたらす危険性を感じた。1週間後の21日にも豪雨が発生し、平成2年以来の洪水となり、商店街付近は一部道路が冠水となる危険な状態になつた。

そこで町内において7月中の豪雨による河川や道路の崩壊など、公共土木施設等の被害の状況は。

町長 公共土木施設災害は8カ所で280万円、農地及び農業施設災害は9カ所の325万円、農産被害は大豆、アスパラなどで296万2千円である。

池田 7月の降水量及び集中豪雨による1時間の雨量は。

町長 役場の雨量計では710ミリで、これは平年の年間雨量が約1,700ミリなので、年間雨量の約42%がこの7月に降つたことになる。最大時間雨量は7月14日5時から1時間で48ミリ、21日16時から1時間で51ミリである。

池田 14日、21日とも土曜日であり、役場が休みであったが、豪雨対策の対応は。

町長 13日の大雨の際は、災害対策本部を設置し、翌日まで24時間体制で対応をした。21日は、防災担当、関係課の職員10名程度と消防団長や幹部、1分団の団員など、10数名で対応した。

池田 今回の大雨で①門前区の大江神社付近。(2)

町長 公共土木施設災害は8カ所で280万円、農地及び農業施設災害は9カ所の325万円、農産被害は大豆、アスパラなどで296万2千円である。

池田 7月の降水量及び集中豪雨による1時間の雨量は。

町長 役場の雨量計では710ミリで、これは平年の年間雨量が約1,700ミリなので、年間雨量の約42%がこの7月に降つたことになる。最大時間雨量は7月14日5時から1時間で48ミリ、21日16時から1時間で51ミリである。

池田 14日とも土曜日であり、役場が休みであったが、豪雨対策の対応は。

町長 13日の大雨の際は、災害対策本部を設置し、翌日まで24時間体制で対応をした。21日は、防災担当、関係課の職員10名程度と消防団長や幹部、1分団の団員など、10数名で対応した。

池田 今回の大雨で①門前区の大江神社付近。(2)

草場道水路から石原区商店街付近。(3)イイダ靴下の北側付近等が冠水した。

建設課長 大江神社付近は、想定をはるかに超える雨で、集中して降れば対応できない現状であ

り、県道多久・江北線については、土木事務所と協議したい。上小田地区の浸水は、あれだけの雨が降れば、水路自体が排水能力がない状態である。イイダの裏も今のところ対策がなく交通止め等での交通規制で対応し

てきた。

町長 每年同じ所が冠水していることは、十分承知している。川が満水状態ではつかってしまう。

町長 毎年同じ所が冠水していることは、十分承知している。川が満水状態ではつかってしまう。

町長 每年同じ所が冠水していることは、十分承知している。川が満水状態ではつかってしまう。

町長 每年同じ所が冠水していることは、十分承

知している。川が満水状態ではつかってしまう。

町長 每年同じ所が冠水していることは、十分承

知している。川が満水状態ではつかてしまって

ラート」の自動放送等試験が実施されたが、我が町だけの集中豪雨等に機能できないものか。

総務企画課長 このシステムは消防庁からの衛星無線を通じた、一方的な通告であり、警報として取り扱うものである。

池田 都心では都市型ゲリラ豪雨があり、10分から20分で瞬間洪水が起ころ。今では、都市型じゃなくて全国的に瞬間豪雨が記録されるようになつていて、情報が重視されるのではないか。

池田 都心では都市型ゲリラ豪雨があり、10分から20分で瞬間洪水が起ころ。今では、都市型じゃなくて全国的に瞬間豪雨が記録されるようになつていて、情報が重視されるのではないか。

町長 情報等は、積極的に取り入れていきたい。また自主防災組織の充実が今後一番問われるのではないか。

幸いにも町民の皆さんにはMCA無線があるのですが、予測を伝えながら活用していきたい。

池田 防災対策のパンフレットの配布の充実をお願いしたい。

町長 現在も広報等を通じて情報を流しているが、もつと内容を濃くしてタイムリーに情報を發信したい。



豪雨による冠水状況（土元区の一部）

町長 池田 今年の大雨で①門前区の大江神社付近。(2)は、今回の大江神社付近。(2)

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審議

特別委員会において審議の結果、平成23年度決算を認定

一般会計決算の認定

歳入

Q 町内何箇所かの道路冠水箇所を把握してあるが、国、県に要望したら予算がつくのではない。

A 箇所の把握等、金額を含めて県と協議が行える状況であるかを確認したい。冠水しやすい所については改良を行えるよう要望したい。

歳出

総務費・企画費

Q 循環バスの大きさを小型のバスで運行できないのか。

A 小型バスの場合も経費がかさむ。祐徳バスがワゴンタイプのバスを所有していないこともあります。今のところは中型で運行をしていきたい。

Q 財務会計のシステム

ム補修について毎年保守点検費が違うのはなぜか。また、ケーブルワンに切り替えたのは理解できるが、予備費から流用した理由は。

A 保守点検委託料は2つに分かれおり、1

つは前に使っていたPCランナー保守点検料、もうひとつは今回新しく導入した分の保守点検委託料。ケーブルワンに関しては、NTT回線使用料よりも、ケーブルワンが安価であった。予備費流用については出先機関へ電波で飛ばしている装置が故障したため、急きよ対応した。

民生費・衛生費

Q ひとり暮らし老人緊急通報システムを利用する方は町内にどれくらいか。

A 現在では、23世帯。

Q 合併浄化槽設置事業と浄化槽整備推進事業の違いは。

A 浄化槽整備推進事業は、交付金事業により対応した。

Q 固定資産税業務支援システムで、路線価方式になつて町の税収は増えたのか、減ったのか、また、路線評価の区分は、国道、県道、町道の中での評価なのか。

A 路線価は24年度から導入しており、評価替えと同時に進行をしたので分析は出来ない。路線化方式については、町内の主要路線、国道、県道、町道等、家屋に隣接する道路に路線価を付設し、これに基づき宅地が認知する形態と画地で決まる。課税する場合は、筆毎に課税し、色々形状を勘案して1筆の評価額を決定している。

Q 高齢者祝金支給事業は現在、市、町でどのくらい行っているのか。

A 現在では、9市、9町で祝金を支給している。

Q 基本台帳回線専用料は、どういう方が利用されているのか。

A 保険センターで検診等を行うとき、町内の基本台帳に登録された方について検索されるようになっており、その分の専用料である。利用するのは職員である。

Q 就業改善センターは町の避難場所となつているが、今後避難場所として整備していくのか。

A 就業改善センターは取り壊しも検討した

Q 農道と町道の法面の管理は、農道は耕作者、町道は町が管理すること

Q 農道は耕作者、町道の一部は耕作者に法面管理をお願いしている。

Q かがり火祭りはどういう年になつたのか。

A ビックキー町おこし推進協議会で協議した結果、中止ということになつた。

Q 土地改良の適正化事業に代わってストックマネジメント事業が創設。農地水保全事業など同じような事業が課別にあるが、申請の時に支障をきたさないか。

A ストックマネージメント事業は平成23年度から開始、土地改良施設等の更新をしている。23年度は産業課で行っていたが、耕地係の配置転換により、今年度から建設課で事業を行っている。

Q 勤労者福利厚生資金貸付預託金は毎年、500万円を補填するのか。またその活用状況は。

A 年間所得500万円以下、60歳未満、1年以上勤続の方に貸付している。九州労金に預託し、150万円を限度に借入可能。毎年予算計上し、

Q 良事業の中に3つの協議会があるが、25年からの供用開始後にこれらの協議会はどうなるのか。

A 佐賀西部導水事業の推進があるので、当面、協議会は存続する。嘉瀬

川ダム協議会は上下流の交流があるのでしばらくは続く。

Q 農道と町道の法面の管理は、農道は耕作者、町道は町が管理すること

Q 農道は耕作者、町道の一部は耕作者に法面管理をお願いしている。

Q かがり火祭りはどういう年になつたのか。

A ビックキー町おこし推進協議会で協議した結果、中止ということになつた。

Q 土地改良の適正化事業に代わってストックマネジメント事業が創設。農地水保全事業など同じような事業が課別にあるが、申請の時に支障をきたさないか。

A ストックマネージメント事業は平成23年度から開始、土地改良施設等の更新をしている。23年度は産業課で行っていたが、耕地係の配置転換により、今年度から建設課で事業を行っている。

Q 勤労者福利厚生資金貸付預託金は毎年、500万円を補填するのか。またその活用状況は。

A 年間所得500万円以下、60歳未満、1年以上勤続の方に貸付している。九州労金に預託し、150万円を限度に借入可能。毎年予算計上し、

Q 林業関係の負担金の割合と町内の林業の状況は。

A 負担金の割合は3%。花祭では県と地元との割合があり、その割

商工費・農林水産業費・

Q 就業改善センターは町の避難場所となつているが、今後避難場所として整備していくのか。

A 就業改善センターは取り壊しも検討した

Q 農道と町道の法面の管理は、農道は耕作者、町道は町が管理すること

A 農道は耕作者、町

Q かがり火祭りはどういう年になつたのか。

A ビックキー町おこし推進協議会で協議した結果、中止ということになつた。

Q 土地改良の適正化事業に代わってストックマネジメント事業が創設。農地水保全事業など同じ

Q 勤労者福利厚生

Q 林業関係の負担金の割合と町内の林業の状況は。

A 負担金の割合は3%。花祭では県と地元との割合があり、その割

2012年11月暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1 ・文化協会発表会 (11月4日まで) 可燃物	2 ・文化協会発表会 (11月4日まで) 可燃物	3 ・老人福祉大会 ・市民ボウリング大会 容器包装プラスチック
4 ・自治功労者等表彰式典 粗大ごみ	5 可燃物	6 可燃物	7	8 ・女性のための巡回相談 可燃物	9 ・心配事相談および行政相談 可燃物	10 容器包装プラスチック
11 ・日曜役場 ・ふるさとクリーンデー 粗大ごみ	12 可燃物 不燃物	13 可燃物 不燃物 ・消費生活相談日 ・無料法律相談日	14	15	16 可燃ごみ収集休業日	17 容器包装プラスチック
18 粗大ごみ	19 可燃物	20 可燃物 ・消費生活相談日	21	22 可燃物	23 可燃物	24 容器包装プラスチック
25 ・江北町・町制施行60周年記念イベント 粗大ごみ	26 可燃物 不燃物	27 可燃物 不燃物 ・消費生活相談日	28	29 可燃物	30 可燃物	1 資源物 容器包装プラスチック

A地区指定日

新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

B地区指定日

観音下、石原、新町、上区、岩屋、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出

C地区指定日

上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

BC地区
共通



※11月は、粗大ごみ収集日です。家電5品目(エアコン・テレビ・冷凍・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンは回収できません。

※11/15～16は、杵藤クリーンセンターの設備点検のため、ごみ収集業務が休みとなります。住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

P+

Cut ¥3,675
Color ¥4,725～
Perm ¥8,400～

ピープラスヘア
P plus hair

0952-86-3898(予約優先制)
<http://www.p-plus-hair.com>
イオン江北店前

11月30日まで **Autumn Campaign**

有料広告

江北町の皆様限定の特別メニューをご用意致しました
今までのデジタルパーマとの違いをご体感下さい
下記のチケットを必ずご持参下さい

A: デジカール + カット

13,650→12,600

B: うる艶カラー + カット + トリートメント

11,550→10,500

※ダメージ等によりお断りさせて頂く場合がございます
※長さによりロング料金を頂戴させて頂きます



広報こうほくチケット
H24.11.30迄有効